

平成30(2018)年度 事業報告

平成30(2018)年度 事業報告

1. はじめに

平成30年度は、安全を第一に何事にもトライをモットーに「できること向上」支援（1）仕事、活動がしやすい環境づくり、（2）しすぎない（待つ・見守る）を重点項目に掲げ取り組みました。

利用状況(平成31年3月31日時点)

	就労継続支援 B 型	生活介護
登録者数	27名(定員25名)	12名(定員10名)
月平均利用者数	24.4名(22.6名)	10.4名(10.4名)
平均年齢	36.1歳(36.8歳)	27.5歳(32.2歳)
障害支援区分	※3.69(3.41)	4.8(4.8)
男女比率	男性:15名 女性:12名	男性:9名 女性:3名

※介護給付費の支給決定を受けている方のみ障害支援区分判定をされています。

事業計画	成果・課題
<p>(1)仕事、活動がしやすい環境づくりを行います。</p> <p>① 朝礼時、事前にそれぞれメンバーの日程を伝えます。または、ホワイトボードに記載します。</p> <p>② 提供するサービスの標準的な取扱いを規定する手引書(マニュアル)を作成します。</p> <p>③ 使った資材や備品等は必ず、元の場所へ戻します。同じものは同じ場所に保管します。</p> <p>(2)しすぎない(待つ・見守る)</p> <p>① 利用者自らできるか、不備はないか、危険がないかを確認します。</p> <p>② 利用者自ら、していただきます。</p> <p>③ 利用者ができないこと、危険なときに支援をします。</p>	<p>(1)</p> <p>①就労継続支援 B 型事業に於いて、前日の17時から担当職員で打合せを行い、誰が何をするかなどの予定を決め、ホワイトボードへ記載しました。又、朝礼(9時55分)、昼礼(13時15分)時に日程を伝えました。生活介護事業に於いて、10時15分に朝礼を行い、ホワイトボードを示しながら日程を伝えました。</p> <p>②作成はできていません。</p> <p>③今年度も日々、使用するものが同じであることや不要な資材や備品を倉庫へ移動したことで、概ねできていました。</p> <p>(2)</p> <p>①栽培班メンバー全員収穫作業はできるようになりました。消毒も背負い動噴を使い2名のメンバーに就労 B 型に於いて、圃場整備、収穫作業や播種準備、出荷作業の準備・片付けなど、スタッフだけが行うのではなく、メンバーも行うようにしました。</p> <p>生活介護に於いて、活動時の道具やベンチ運び、配膳準備やお茶配り、入浴時の洗身、洗髪を無理せず、できる範囲で行っていただきました。</p>

2. 職員のスキルアップ

事業計画	成果・課題
------	-------

<p>それぞれの事業や担当業務によって支援内容は異なりますが、私たち職員の使命・目的は、利用者支援です。より質の高いサービス提供ができる職員になるため、法人は基より職員個々に自己啓発に努めます。</p> <p>また、キャリアパス等級規定、職能資格等級表(キャリアパス基準)、賃金の改定を行います。賃金改善以外に処遇全般や職場環境の整備を進め、継続して安心して働きやすい環境づくりを行います。</p>	<p>キャリア、職種に応じて、職員全員 1 回以上の研修会等への受講を行いました。</p> <p>今年度も新たに資格を取得した者は居ませんでした。自主的研修や資格取得に対して法人からの経費負担や助成金等を活用することで受講、資格取得を推進し、又、キャリアアップのためにも法人としても促していきます。社会福祉士受験資格取得受講修了者1名</p> <p>賃金改善では、新規に栽培班手当、工賃向上達成手当、資格手当の金額の見直しを行いました。</p>
---	--

出席した研修会

日付	研修名	出席者
5/20	集団回収研修会	
6/11	第1回製品・サービス向上研修会	
6/15	第1回熊本県セルフセンター共同事業委員会会議	
6/28・29	全国地域生活支援ネットワーク強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	
6/30・7/1	全国地域生活支援ネットワーク強度行動障害支援者養成研修(実践研修)	
7/5・6	熊本県相談支援従事者初任者研修	
7/5	おとなりマルシェ意見交換会	
7/9	指定障害福祉サービス事業者等集団指導	
8/28・29	モチベーションアップ研修会	
10/3・4・5	意思決定支援と虐待防止に関する研修会	
10/20	法人内研修会	
10/26	熊本県障害福祉サービス等従事者基礎研修(新任従事者研修)	
11/1・2	九州社会就労センター研究大会	
11/3・4	共生社会を支えるための障害児・者とのコミュニケーション技術研修会	
11/14	第2回防災研修会	
11/26	熊本県障害者虐待防止・権利擁護研修会	
11/26	熊本県障害者虐待防止・権利擁護研修会(特別研修)	
11/30	第4回福祉職員ビジネスマナー研修会	
12/4	第4回福祉職員キャリアパス対応生涯研修(初任者コース)	
12/17	熊本県社会就労センター協議会施設長会議及び県議・市議との意見交換会	
1/17	農副連携推進ブロックシンポジウム in 九州	
1/23	農副連携事業研修会(工賃向上計画支援事業)	
2/14・15	熊本県セルフセンター先進地視察研修(宮崎)	
2/23	第3回きらきらセミナー	

3/9	3施設合同研修会(NPO 法人とら太の会)	支援員全員
-----	-----------------------	-------

有資格者数(平成31年3月31日時点)

介護福祉士	社会福祉主事任用	ホームヘルパー2級 (介護職員初任者研修終了)
2名	3名	8名

※サービス管理責任者研修受講修了者 4名

3・虐待防止

事業計画	成果・課題
<p>虐待を防止するため、管理者が現場(それぞれの就労・活動の場)に直接足を運び支援場面の様子をよく見たり、雰囲気を感じたりして、不適切な支援や対応が行われていないか日常的に把握します。職員個人が支援現場における課題や悩みを抱え込まず、支援に当たっての悩みや苦労を職員が相談できる体制、職員の小さな気づきも職員が組織内でオープンに意見交換し情報を共有する体制、風通しの良い環境を整備します。</p> <p>また、職員のストレスも虐待を生む背景の一つであり、管理者は職場の勤務状況を把握し、働きやすい職場づくりを行います。</p> <p>職員自身が支援の質の向上(スキルアップ)に努めることも大切であることから自己啓発に努めます。</p> <p>【虐待防止のための環境整備】</p> <p>(1) 管理者若しくはサービス管理責任者は、1日1回以上、現場に行きます。</p> <p>(2) 虐待防止委員会の開催(5月/9月/1月及び必要に応じ)</p> <p>(3) ヒヤリ・ハットの推進を行います。</p> <p>(4) 熊本県障害者虐待防止・権利擁護研修会へ出席します。</p>	<p>(1) 管理者、サービス管理責任者共に現場で支援することも多く、支援場面の様子やメンバーの様子を見ることができました。</p> <p>(2) 9月、12月に開催しました。</p> <p>(3) 「ヒヤリハットを体験しました」の提出が10件ありました。内容は、車両運行時の確認ミス、支援時における様子観察の未徹底でした。担当職員全員による事故防止や対策を検討しました。</p> <p>(4) 熊本県虐待防止・権利擁護研修会は、初任者研修に2名応募し1名、特別研修に1名出席しました。その後、スタッフ会議時、及び、復命書にて周知しました。</p> <p>まず、職員は障がい特性を理解すること。利用者自身ではなく環境や支援が合っていないことが大前提としたうえで支援にあたること。又、入社時に一定期間、服務規律、協調性、虐待防止についての教育を行うことの重要性を痛感しました。</p> <p>利用者が不安定になり、その際、敷地外へ走り出し、結果的に自傷・他傷行為となるような時の対応をスタッフ会議、就労会議、生活介護ケース会議、個別支援計画作成会議、虐待防止委員会開催時に検討しました。基本、本人や他人に危険が及ばない場合は様子観察のみ行い、落ち着かれるまで待つ。やむを得ず身体拘束をする場合の同意書をいただき、本人及び他人に危険が及ぶ恐れがある場合のみ、その方に応じた対応をするようにしました。</p>

4. 就労継続支援B型

事業計画	成果・課題
------	-------

生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。その一つに「工賃向上」があり、『利用者が地域において自立した生活を実現するため、工賃の更なる向上に取り組むことが重要な課題であり、事業所は利用者のこうした希望をかなえるために主体的に取り組むことが何よりも重要である。』（「工賃向上計画」を推進するために基本的な指針 障発0324第3号より）

平成30年度障害福祉サービス等報酬改定において、平均工賃に応じた報酬改定見直しが行われた。

・基本報酬については、定員規模別に加え、平均工賃月額に応じた報酬設定とする。

・工賃が高いほど、自立した地域生活につながることや、生産活動の支援に労力を要すると考えられることから、高い報酬設定とし、メリハリをつける。

「生産活動その他の活動の知識及び能力向上」「工賃向上」を実現するための支援を行います。

班編成は、利用者個々の障がい特性や長所、短所を考慮し栽培班と出荷班とします。農業(小ねぎ)を主に通年、栽培から出荷まで行います。出荷先は、JA(大同青果)と店舗販売(委託)とします。今後、一年を通して安定した収量を確保するため、ビニールハウスの増設、(株)みらい像(大分県)と契約し、土壌分析、施肥指導を受ける。

『平成30年度 目標平均月額工賃 13,000円』

圃場

【野菜】

園内畑(179坪)、広江畑上段(400坪)、広

農業は天候に直結しており、影響をまろに受けます。年度当初、雨が多く、梅雨明けは早かったが、まれにみる酷暑、台風直撃は少なかったものの多く発生しました。

通年栽培収穫を目指している小ねぎは、数日程度の空く期間はあったが、ほぼ切れることなく収穫することができました。出荷においても作業効率が向上し出荷数も向上しました。その分、栽培頻度も過密ながらも限られた中で工夫し収量向上を行いました。

5月、城山の農家から玉ねぎ収穫作業の委託を受け、依頼された半分しかできませんでしたが30万円ほどの委託料をいただきました。

『平成30年度 平均月額工賃 11,653円』

(1)

①計画に沿って播種、収穫ができたことにより、数回、3日から1週間空くことは有ったが概ねできました。今年度2回目の冬季栽培でしたが、暖冬で生育速度も上がり収量向上となった。管理も適切に行い、病害虫被害も最小限に抑えることができました。

大江畑へビニールハウス2棟設置し播種を行うが、予定の半数の収量でした。次年度は土壌分析結果を基に、10割の収量を目指します。

②にんにく、玉ねぎなど十分な収量があり、保管も概ねできました。セリの生育は良好でしたが、小ねぎが順調に生育したため、セリ出荷ができませんでした。大根、サニーレタス、水菜も同様。

③圃場の雑草は刈払機による草刈り、除草剤散布を適切に行い、達成することができました。今後は、より安全・効率化のため、草刈機の導入を検討する。従来からの課題であるビニールハウス内は、バスアミド被覆熱処理を行い、雑草の発芽を減らしました。できるだけメンバー(利用者)も草取り作業に関り、雑草のみを残さず取れるような支援も行いました。大江畑の新設ハウスにおいては、連作と並行して減らしていきます。

(2)

①根洗い工程では、泥汚れが残っていることが続いてありました。(流水洗いを含めて)しかし、支援をすることで徐々に泥汚れは少なくなっています。

選別工程では、小ねぎの状態によって先枯れの見落とし

江畑下段(261 坪)、道上畑(396 坪)、道上下の畑(909 坪)

新規:大江 395-1(600 坪)・大江 395-2(250 坪)

【稲作】

北岡龍一さんの田・・・道上 883 番地(約 1 反)、道下 1088 番地(1.82 反)、道下 1114 番地(2.52 反)、道下 1098 番地(3.82 反)

工賃は、1 日 500 円(栽培班は手当として50円から200円を加算)とします。

◇添付資料 平成 30 年度工賃の支払い方法

それぞれの役割

(1)栽培班(農作物栽培・管理、リサイクル品回収及び搬出)

- ①小ねぎの収量向上に努めます。
- ②小ねぎの未収穫期間の野菜を作ります。
- ③雑草駆除をします。

(2)出荷班(野菜出荷準備・納品、事業所内外清掃)

- ①小ねぎの選別からポリ入れ(出荷工程)まで正確に行います。
- ②作業準備・片付け(掃除)をメンバー自身で行います。
- ③いつもきれいに整理整頓をします。

(3)生活支援(清潔感のある身だしなみ・事業所づくり)

- ①着替え時、衣服調整、汚れ等の確認・支援を行います。
- ②朝礼・昼礼時、健康観察(目視)、身だしなみ、清潔面(爪、ハンカチ)の確認支援を行います。
- ③週 1 回、各自ロッカーの確認を行います。

就労内容

(1)小ねぎ(出荷時期 通年)

栽培から出荷まで全般作業を行います。出荷先は、JAと委託店舗

(2)水前寺せり(出荷時期 12月から4月中旬)

や雑な作業になることが有りました。しかし、状態が良いものは作業もきれいにできていました。

サイズ分け工程では、サイズ違いが多くポリ袋に入れた際に分かりやり直しがありました。そこで、サイズ分け器具を改良したことで、サイズ違いは減っています。

今後も引き続き、各作業工程での声掛けや確認支援を行い、より作業がしやすい環境づくりをすることで、正確に作業ができるよう支援を行います。また、それぞれのメンバーに合った作業や工程を見つけていくことで、できることを増やし定期、正確に、スピードを上げて出荷量を向上していきたい。

②メンバー自身でほぼ行っていますが、声掛けが必要なメンバーには、今後も声掛け等の支援を行いながら、少しでもメンバー自身で行えるよう支援をします。

③使用した道具や資材は、きちんと元の場所(所定の場所)に戻すことができていますが、使用したままで汚れがのこっていることがありました。今後は、きれいにして戻すよう支援を行います。

(3)

①着替え時に限らず、朝礼・昼食時、作業中に指導員と連携を取り、確認支援を行いました。

衣服調整については、暑い時期から寒くなる時期(衣替え時期)の衣服調整が難しく、スムーズに移行することができず、支援を行いました。(上着着脱促しや着脱支援)、中には、他メンバーの行動を見て行うメンバーも居ました。今後、自分で行えるよう、ご家庭との連携を取りながら支援を行います。

②朝礼、昼礼時のリーダーによる進行も慣れてきており、爪が伸びているメンバーがいると、メンバー同士で指摘し合う光景が見られました。ハンカチの持参では、ポケットに入るサイズを依頼しているが、好きなキャラクターのタオルを所持するメンバーも居られた。再度、周知徹底していきます。足の爪が極端に伸びているメンバーが居られ、急遽、爪切りを行った。足の爪は事業所での確認が難しいため、家庭へ細目に連絡する等していきます。今後も身だしなみや清潔面の生活支援はご家庭との連絡を密にとり支援を行います。

③週に 1 回、スタッフによるロッカー内の確認を行いました。

<p>栽培から出荷まで全般作業を行います。出荷先は、原則、JAとします。</p> <p>※ただし、小ねぎ出荷を優先します。</p> <p>(3)直売野菜(出荷時期 小ねぎが取れないとき) セリ、ニラ、サニーレタス、水菜、ニンニク、唐辛子、金瓜、大根などトライハウスで栽培した野菜を厨房や利用者、職員等へ直接販売します。</p> <p>(4)店舗野菜 小ねぎを店舗へ委託して販売します。また、小ねぎが出荷できないときに、セリ、ニラ、サニーレタス、水菜、ニンニク、唐辛子、金瓜、大根などトライハウスで栽培した野菜を店舗へ委託して販売します。</p> <p>(5)リサイクル品回収作業 ご家庭などから回収または持込まれたアルミ缶、ビール瓶、一升瓶、古紙(新聞紙・雑誌・段ボール・牛乳パック)を業者に持ち込み買い取ってもらいます。</p> <p>(6)事業所清掃 事業所内の一部清掃と昼食配膳準備(食器類)及び事業所敷地内の除草作業を行います。</p> <p>(7)受託作業(稲作) 近隣農家の稲作(種まき、肥料散布、田植え、稲刈り、籾摺り)作業を行います。</p> <p>(8)稲作 稲作を行います。</p> <p>(9)その他(ギフト他) お中元、お歳暮等の販売、仕入商品の販売及び自主製品の製造販売を行います。</p>	<p>下着、ハンカチの予備、荷物が多すぎる、必要以外のものを持参されているメンバーに持ち帰るよう促しました。</p> <p>不用品や貴重品の持ち込みは、定期的に確認しなければ増えるため、今後も引き続き確認を行います。</p> <p>就労内容</p> <p>(1)上記記載</p> <p>(2)前年度に続き、メンバーが植え付けを行いました。11月下旬から出荷を行いましたが、小ねぎ作業に重点を置いたこと、セリ作業に携わる職員不足から出荷することができませんでした。出荷工程は少しずつ精度もあがっています。根洗いができるメンバーの育成、根切り時の選別工程のできることで向上支援が必要です。</p> <p>(3)トライハウスにて栽培収穫した野菜を利用者、職員、厨房へ販売しました。</p> <p>(4)トライハウスにて栽培収穫した野菜をマルミヤ、ダイキ(東町店・本山店)及び近隣の保育園にて委託販売しました。又、有機生活にローリエ(乾燥)を委託販売しました。</p> <p>(5)利用者宅や画図校区住民、企業等へ回収を行いました。今後、農業による就労支援を充実するため、リサイクル品回収作業は今年度をもって終了としました。</p> <p>(6)事業所内のトイレや多目的室、ごみ集めと昼食配膳準備を事業内受託として行いました。1名の利用者を担当とし行いました。ほぼ自主的に行うことができました。</p> <p>(7)北岡(所長)宅の種まき、肥料散布、稲刈、籾摺り作業と嶋村様宅の種まき(メンバー2名、スタッフ1名)を行いました。</p> <p>(8)今年度は害虫被害もなく、収量は平年以上でした。</p> <p>(9)貴重な就労収益の一つであり、今後も継続したいと思います。</p>
--	---

5. 生活介護

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対して、排せつ、食事の介助等、創作的活動または生産活動の機会を提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的に、①身辺介護 ②毎朝のバイタルチェック ③体力増進支援 ④創作活動 ⑤敷地内の美化活動 ⑥地域貢献活動 ⑦生産活動を行います。

事業計画	成果・課題
<p>①身辺介護 必要に応じて、排せつ・食事・歯磨き等の身辺介護を行う。また、昨年度に引き続き入浴支援(各自週1回)を行います。 午後、歯磨きトレーニングを行います。</p> <p>②バイタルチェック 毎朝、看護師による血圧・脈拍・体温測定を行います。</p> <p>③体力増進支援 午前中は主に体を動かす活動を行います。 ・近隣公園にてウォーキングやボールを使った活動を行います。 ・音楽や映像に合わせて体を動かします。(ダンス) ・雨天時は室内にてストレッチなどを行います。 ・スポーツ教室(外部講師により毎月1回)を行います。</p> <p>④創作活動 ・ちぎり絵カレンダー(季節に沿った掲示物・カレンダー)作成を行います。 ・フラワーアレンジ(外部講師により4回(5月・10月・12月・2月)を行います。 ・季節に沿った制作物を作ります。(鯉のぼり、七夕、クリスマス、ひな祭りなど)</p> <p>⑤事業所敷地内の美化活動 事業所玄関を中心に、季節ごとの花苗や花壇の整理(草取り)及び水やりを行います。また、事業所内のごみ拾いを行います。</p> <p>⑥地域貢献活動 地域のゴミ拾いを行います。</p> <p>⑦生産活動 店舗用自主製品制作を行います。</p>	<p>①朝礼前に、身辺チェックを行い、爪の確認や服装の確認、また、怪我等の傷は無いかなどを行いました。 食事支援は食事介助者2名、全体の見守り支援1名で行うことでスムーズに食事ができました。(支援員休憩時間11時30分からの追加) 入浴時間を「一人30分」に目標に決めるが、自立支援と介助で入浴の進め方(支援方法)に課題が残りました。</p> <p>②看護師により、毎朝、行いました。</p> <p>③午前の活動は、近隣公園に出かけウォーキングを行いました。また、晴れた日には外に出る時間を増やしウォーキングなどを行いました。室内ではボーリングやボールを使った活動を行いました。 スポーツ教室の実施場所をトライハウス内(東の部屋)で1時間に変更したことで、よりメンバーに合ったプログラムで行えるようになりました。</p> <p>④制作物は年4回季節ごとにテーマを決めて作りました。月ごとのカレンダーを担当メンバーが月末までに完成することができ、多目的室に掲示しました。 外部講師によるフラワーアレンジでは、父の日、ハロウィーン、お正月、バレンタインなどテーマに沿って作りました。</p> <p>⑤玄関前、花壇の整理(草取り、水やり)を行いました。敷地内の落ち葉などをほうきとチリ取りを使い行いました。持って立っているだけの方もいらっしゃいましたが、全員で取組むことができました。雨天時は靴箱などの室内掃除をそれぞれの班に分かれて行いました。</p> <p>⑥敷地外のごみ拾いは下水道工事や護岸工事等に伴うトラックの通行が多く、安全面を行旅して10月以降は中止しました。工事が終了次第再開しました。</p> <p>⑦季節野菜を栽培し、トライハウス内で販売しました。 バックやマスク等をウエルパルで委託販売していました</p>

	が、次年度の4月末をもって終了予定。次年度は販売会などへの出品のみとします。
--	--

6. 行事・活動

4月	イオン幸せのイエローレシートキャンペーン(10日)
6月	事業報告会(2日)、バーベキュー昼食(5日)、フラワーアレンジ(19日)、大光保育園田植え交流(27日)
7月	長崎旅行(12・13日)
8月	画図がっば祭り出店(11日)
9月	くんわ祭り見学(15日)
10月	消防訓練(2日)、イエローレシートキャンペーン贈呈式(8日)、イオンレシートキャンペーン(11日)、大光保育園稲刈交流(16日)、フラワーアレンジ(17日)、スポーツレクレーション(30日)、メンバー健診
11月	シェイクアウト訓練(1日)、画図校区わくワク収穫祭出店(4日)、インフルエンザ予防接種(7日)
12月	第17回もちつき会(8日)、カラオケ忘年会(13日)
1月	初詣(下無田神社)(4日)、大光保育園どんどや参加(10日)、ボーリング新年かい(18日)
3月	花見、民謡ふれあいコンサート(カサチコ)(25日)、大掃除・フラワーアレンジ(29日)

※スポーツ教室は、毎月各1回、生活介護(事業所内)、就労B型(嘉島体育館)にて行いました。

※誕生会は、メンバーの誕生月に昼食前に行いました。

※毎週木曜日、きずな歯科より訪問していただき、歯科治療を行いました。

事業所見学や体験利用(実習)、また、職場等体験利用

5月	2名見学(サンフラワーより)(31日)、
7月	1名見学(熊大支援より)(30日)
8月	松西支援よりアフターフォローのため教諭1名(1日)、大津支援よりアフターフォローのため教諭5名(8日)、熊本支援よりアフターフォローのため教諭4名(20日)、介護等体験2名(20日から24日まで)、介護等体験2名(27日から31日まで)
9月	介護等体験1名(3日から7日まで)、
11月	生活介護体験実習熊本支援1名(19日から21日)
2月	介護等体験1名(12日から18日まで)、

7. 営業日時

(1)月ごと営業日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	22日	23日	22日	23日	23日	22日	23日	22日	23日	23日	20日	22日

※268日開所しました。

(2)営業時間・・・8時30分から17時30分。

(3)サービス提供時間・・・9時から16時ですが、家庭事情や送迎により、前後される方が居ました。

8. 職員配置(平成 31 年 3 月 31 日)

職名	勤務形態	勤務時間	人数
管理者(生活支援員兼務)	常勤(就労B)	8:30~17:30(8H)	1
サービス管理責任者	常勤(就労B・生活介護・GH)	8:30~17:30(8H)	1
生活支援員	常勤(就労B)	8:30~17:30(8H)	1
目標工賃達成指導員	常勤(就労B)	8:30~17:30(8H)	1
職業指導員	常勤(就労B)	8:30~17:30(8H)	1
職業指導員/生活支援員	常勤(就労B・生活介護)	8:30~17:30(8H)	1
職業指導員	非常勤(就労B)	8:30~17:30 週2日/13:00~17:30 週2日	1
生活支援員	常勤(生活介護)	8:30~17:30(8H)	1
看護職員(生活支援員兼務)	非常勤(生活介護)	9:00~13:00(4H)	1
生活支援員	非常勤(生活介護)	10:00~16:30(5.5H)	1
生活支援員	非常勤(生活介護)	8:30~17:00(7.5H)	1
調理員	非常勤	8:30~14:30(5.5H)	1
調理員	非常勤	10:00~16:00(5.5H)	1
ドライバー	非常勤	7:30~10:00/15:30~17:30(4.5H)	4
嘱託医(宗像医院)			
			17

9. 送迎サービス

事業計画	成果・課題
<p>「トライハウス通所送迎サービス事業規約」により実施します。</p> <p>朝の迎えは、7:30分出発を1便、7:40出発を3便、8:00出発を2便、8:30分出発を1便、帰りの送りは16:00出発を6便で行います。</p> <p>今回の報酬改定により、送迎加算(Ⅰ)27単位/回から21単位/回へ変更されるが送迎サービスのニーズは高く必要不可欠であり継続。出発時間を大幅に変更する。</p> <p>より安全に安心して利用して頂けるよう「運転適性診断」受講を年1回行います。(ドライバー)</p> <p>◇添付書類 トライハウス通所サービス事業規約</p>	<p>迎への出発時間を早くしたことで、渋滞による迎え時間が大幅に遅れるようなことは減りました。また、全員、10時までには来所できました。年度途中、送迎利用者の増減に伴いルート変更を行い、8時30分から支援員が送迎へでることなく支援にあたることができました。</p> <p>これまで当事業所を利用するには公共交通機関が少ないことや自力通所が困難な方は送迎サービスが必須であるため、定時に遅れないように出発時間を早くし増便するなど、利用者個々の希望に対応してきました。しかし、遅刻、乗降時の駐車場所がない・狭い、送迎中車内での利用者対応、送迎ドライバー不足など、送迎における課題が多くあります。送迎サービスの必要性、重要性からしても、送迎サービスを継続していくため、利用者、保護者様にご理解とご協力をいただき、安心して継続できる送迎サービスの取り組みを行う必要があると考えます。</p> <p>ドライバー4名、運転適性診断受講を行いました。</p>

	送迎中の人身事故1件、接触事故1件、発生しました。
--	---------------------------

10. 食事(昼食)提供サービス

事業計画	成果・課題
<p>家族等の負担軽減を目的に、栄養面及び嗜好や季節感を考慮した食事(昼食)を提供します。トライハウスで栽培収穫した新鮮な野菜と近隣農家から仕入れた有機栽培米を使ったメニュー作りを行います。</p> <p>メニューは、2週間ごとに調理員と職員代表及び年1回の嗜好調査の結果を参考に決めます。</p> <p>ノロウィルスや食中毒を発生させないため、衛生管理を徹底するとともに安心安全な食事提供ができるよう調理員の研修会等へ受講します。</p> <p>今年度より、毎月1回程度、お弁当の日とします。</p> <p>※食事代・・・500円/1食、但し、食事提供加算該当者は230円/1食(食材料費分)</p> <p>※食事をキャンセルする際は、2日前までに連絡をお願いします。それ以後は食事を摂らない場合でも食材料費230円は徴収いたします。</p>	<p>嗜好を考慮し、温かいものは温かく、季節感を味わえるメニューやトライハウスで採れた野菜を使ったメニューの提供に心がけました。</p> <p>近年、食材の価格高騰に伴い、その対策として、少しでも安い食材を購入し、コスト削減に努めました。そのため、次年度から食材料費を300円(70円値上げ)させていただきます。(食材料費1食300円/食事提供加算該当者)</p> <p>食中毒予防対策として、調理器具は熱湯消毒。生野菜は次亜塩素酸ナトリウムで消毒。肉・魚などは加熱調理時、中心温度が85℃～90℃になるよう十分加熱調理しています。</p> <p>次年度は、近年、嗜好調査を実施していなかったため、嗜好調査の実施と嗜好調査の結果を参考により希望に添えるような献立に努めたいと思います。</p>

11. 緊急時の対応及び防災対策

事業計画	成果・課題
<p>(1)事故防止に努めます。(ヒヤリハットの推進)</p> <p>(2)事故・怪我時は、対応マニュアルの順守をします。</p> <p>(3)防災訓練を定期的に行います。</p> <p>※また、実情に即した防災対応マニュアルを作成します。また、緊急時連絡体制を見直します。</p>	<p>(1)10件「ヒヤリハットを体験しました。」の提出がありました。</p> <p>(2)就労中の怪我が1件ありました。医療機関受診、熊本市へ報告しました。</p> <p>(3)11月熊本県が実施したシェイクアウト訓練に参加。10月自主消防訓練(避難・通報)を行いました。</p> <p>※実情に応じた防災マニュアルの作成はできていません。又、緊急連絡体制に於いて、訓練メール送信を実施しました。</p>

12. 情報開示及び周知

平成30(2018)年度 事業報告

事業計画	成果・課題
<p>(1)トライハウス通信を年4回(4月・7月・10月・1月)発行します。</p> <p>(2)ホームページ (http://www.kokoromi.or.jp)</p> <p>(3)回覧物やお手紙にてお知らせします。(随時)</p> <p>(4)利用者説明会(1回)を行います。</p>	<p>(1)トライハウス通信 No. 60・61・62・63を発行し、利用者や行政、各支援学校、相談支援事業所、他の事業所など関係機関に発送及び画図校区回覧板(約500部)に掲載しました。</p> <p>(2)ホームページの更新は、写真等の変更を定期的に行い、日々の就労の様子や活動の様子、行事等の様子をブログに掲載しました。</p> <p>(3)行政や関係機関からの周知依頼があったものは、回覧物やお手紙(お知らせ)にて随時、行いました。</p> <p>(4)平成30年6月2日(土曜日)行いました。</p>

今年度、5名の方がトライハウスを新規で利用していただきました。一方で、高齢に伴い介護福祉サービス利用。自宅での生活が困難になり入所施設利用。週1回利用の方の送迎をお断りしたため、対人関係等様々な理由で5名の方が退所されました。

スマートフォン、携帯電話の使い方や異性間のことを、事業所(支援員)として、どこまで関わるべきか考えさせられることがありました。また、これまでは職員を採用し、即現場で支援員として業務にあたりながら内外研修やOJTによる資質向上をしていましたが、採用後、一定期間時間をとって社員教育の必要性を感じました。